

ジェトロ跡地活用に係る基本構想（案）・概要版

< 1. 江戸川台の社会構造の変化 >

地域社会の構造 変化	① 地域人口の減少（この 14 年間で 6.9% 減少） ② 高齢者の割合の増加（この 14 年間で 29.9%から 36.1% に上昇） ③ 働く世代の割合の減少（この 14 年間で 16.4%減少） ④ 子どもの数の減少（この 14 年間で 1000 人台から 900 人台まで減少） ⑤ 地域の消費活動が継続して衰退（この 10 年間で 300 万円台から 200 万円台まで減少）
---------------	--

< 2. 江戸川台の魅力と課題 >

江戸川台の魅力	① 緑の多い落ち着いた住宅地 ② 複数の公共交通機関と駅前に商店街が立地する環境 ③ 駅前出張所などの公共施設や教育施設が駅周辺に集約されている ④ 程よい近隣関係が形成されている ⑤ 治安が比較的良好、災害の危険性が比較的低く、安心して暮らせる
---------	---

江戸川台の課題	① 地域の人口構成を見ると、高齢者が増え子どもや若者が減り、まちの活気が失われつつある ② 消費活動が減退し、買い物先の店舗の減少など商店街の衰退を招いている ③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない ④ 読書や文化・交流のための拠点やふらっと集まる場所が少なく、つながりが希薄化している ⑤ 働く若い世代に住んでもらえるようなまちづくりが進んでいない
---------	--

< 3. 江戸川台の目指すべき地域像 >

目指すべきまちのイメージ	世代をこえて住み続けられるまち
目指すべき目標	① 子育て世代に選ばれるまち ・緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち ・公共交通機関の利便性があり、生活利便施設が駅周辺に集約されているまち ② 地域社会の活力が維持できるまち ・地域活動の場が確保され、継続して様々な活動が盛んなまち ・ふれ合いと交流の機会のあるまち ③ 愛着を持てるまち ・子どもたちに思い出を残せるまち ・様々な魅力をもったまち

< 4. ジェトロ跡地施設の活用方針 >

活用方針	豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり ～多様な行政サービスの提供と市民の憩いと活動の場～ ➤ 多様な行政サービスの提供とともに便利で豊かな日常の暮らしを支えるみんなの憩いと活動の場を併せ持つ複合型施設とする。 ➤ 若い世代に選んでもらえる場を目指し、子どもを含め、子育て世代や高齢者まで多世代が交流することや地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。 ➤ 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインとし、また、性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄り、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。敷地内のみならず、駅や駐車場からの動線にも配慮する。 ➤ 住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。 ➤ 公民連携（PPP※）により民間の創意工夫等を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備・管理運営を行う。
ジェトロ跡地の活用で解決していく課題	① 次世代を担う子どもや若者に来てもらえる場づくり ② 住民同士がつながる機会づくり ③ 超高齢社会へ対応した支え合う体制づくり ④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり ⑤ 地域固有の魅力づくり

< 5. ジェトロ跡地施設に必要な機能 >

必要な機能	（１）多様な行政サービスの提供機能 （２）日常的な居場所としての滞在機能 （３）次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能 （４）地域活動・文化芸術活動を支援する機能
-------	--

< 6. 必要な機能に対する具体的な施設候補 >

第 5 回市民検討会／令和 6 年 5 月 1 5 日

必要な機能	整備施設・設備の候補
(1) 多様な行政サービスの提供機能 ➤ 身近な場所で多様な行政サービスが受けられる ➤ 災害時の市民支援機能を有する	① <u>江戸川台駅前出張所</u> ⇒現在の江戸川台駅前出張所を移転するもの。戸籍、住民登録、マイナンバーカード、健康保険や国民年金に関する事務、税の各種証明などの窓口。 ② <u>北部地域包括支援センター</u> ⇒現在の北部地域包括支援センターを移転するもの。高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支える総合相談窓口。 ③ <u>江戸川台ファミリーサポートセンター</u> ⇒現在の江戸川台ファミリーサポートセンターを移転するもの。子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う。 ④ <u>国際理解サポートセンター</u> ⇒現在の国際理解サポートセンターを移転するもの。市内在住外国人の生活相談窓口。 ⑤ <u>ジョブサポート流山</u> ⇒現在のジョブサポート流山を移転するもの。現在の施設面積から縮減を図る。ハローワークとの協力により、職業相談・紹介および求人自己検索システムによる求人情報を提供する。 ⑥ <u>防災施設</u> ⇒今回の施設整備に合わせ新規で設置するもの。防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。
(2) 日常的な居場所としての滞在機能 ➤ 日常的に気軽に立ち寄りくつろげる	① <u>ライブラリーカフェなど</u> ⇒図書コーナー付きのカフェ。気軽に目的がない人でも立ち寄れ、お茶、おしゃべり、学習などができる。
(3) 次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能 ➤ 発達障害を持った子どもでも利用でき、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流できる ➤ イベント等を通じて全世代を超えて楽しめる施設とする	① <u>子育て支援施設</u> ⇒子どもの一時預かりなど、子育て世代に選ばれる場に繋がる施設。子育て中の親や子どもが、互いに交流できる場や地域の高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場。 ② <u>学習スペース・IT ルーム</u> ⇒中高生を中心に居場所となれるスペース。勉強、インターネット、読書などができ、学びの場となる。IT を気軽に体験できて使い方を学べる設備を設ける。 ③ <u>屋外広場</u>⇒自由に交流できる広場空間。 ④ <u>屋上広場</u> ⇒屋上を広場等として開放し利用する
(4) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能 ➤ 高齢者・子ども・障害者の他、誰もが趣味などを活かして活動する ➤ 団体等が活動しやすい	① <u>多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など</u> ⇒様々な会合、講座、催し物、講演会や軽運動が可能な施設。 ② <u>シェアキッチン</u> ⇒複数人がシェアして地域活動ができるキッチン施設。 ③ <u>工作室、作業室など</u> ⇒趣味などを活かしたものづくりのための設備を備えた施設。 ④ <u>シェアショップ</u> ⇒期間やスペースを区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース。 ⑤ <u>展示室、展示ギャラリーなど</u> ⇒市内の芸術家や市民作品等の展示場所。 ⑥ <u>スタジオ（防音室）</u> ⇒地域の情報発信や録音録画、演奏やダンスなどの活動できる防音機能を備えた施設。 ⑦ <u>インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）</u> ⇒性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース。（※インクルーシブ…「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味）

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではありません。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指します。

※(1)～(4)に掲げるものに限らず、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していきます。

※バリアフリー、ユニバーサル視点の視点を十分に施設に反映するために、障害者、高齢者、地域住民などの施設利用者に説明を丁寧に行うこととする。